【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月28日
【会社名】	株式会社ＳＪＩ
【英訳名】	ＳＪＩ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　牛　　雨
【本店の所在の場所】	東京都目黒区大橋一丁目５番１号
【電話番号】	03-5657-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務　山口　健治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区大橋一丁目５番１号
【電話番号】	03-5657-3014（直通）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部副本部長　髙木　富士夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成28年10月25日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

a.恒星信息（香港）有限公司

① 名　　称　　恒星信息（香港）有限公司
② 住　　所　　3806 Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, HongKong
③ 代表者の氏名　　Director　八木　隆二
Director　山口　健治
④ 資 本 金　　64,598千香港ドル
⑤ 事業の内容　　中間持株会社

b.聯迪恒星電子科技（上海）有限公司

① 名　　称　　聯迪恒星電子科技（上海）有限公司
② 住　　所　　中国上海市長寧区中山西路750号（419室）
③ 代表者の氏名　　董事長　八木　隆二
④ 資 本 金　　5,000千米ドル
⑤ 事業の内容　　中国子会社統括・管理

(2)当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a.恒星信息（香港）有限公司

① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異 動 前　　64,598千個（うち間接所有64,598千個）
異 動 後　　―千個
② 総株主等の議決権に対する割合
異 動 前　　100%（うち間接所有100%）
異 動 後　　―%

b.聯迪恒星電子科技（上海）有限公司

① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異 動 前　　5,000千米ドル（うち間接所有5,000千米ドル）
異 動 後　　―千米ドル
② 総株主等の議決権に対する割合
異 動 前　　100%（うち間接所有100%）
異 動 後　　―%

（注）聯迪恒星電子科技（上海）有限公司の「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の連結子会社である恒星信息（香港）有限公司は中間持株会社であり、既に売却済みである海外のシステム開発事業子会社等を所有しておりました。聯迪恒星電子科技（上海）有限公司は、恒星信息（香港）有限公司の子会社であり、中国子会社の統括・管理を行っておりましたが、既に中国における事業子会社は売却済みであり、その役目を終えております。当社はかねてより、残る子会社について整理する方向で進めてまいりましたが、この度譲渡することといたしました。

② 異動の年月日

平成28年10月25日　譲渡実行日